

# 教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 24 年 12 月 26 日
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分
閉 会 時 刻	午前 11 時 24 分
出 席 委 員 名	◎中山裕司    ○吉岡勝裕    野崎隆太    世古明
	広耕太郎    藤原清史    黒木騎代春    中村豊治
	中山裕司
	杉村定男 議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	野崎隆太    世古明
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	所管事務調査 「伊勢市病院事業に関する事項」
説 明 員	市長 副市長 健康福祉部長 健康福祉部次長 健康課長
	病院事務部長 病院事務部参事 新病院建設推進課長 病院経営企画室長
	病院総務課副参事 新病院建設推進課副参事 病院医療事務課長
	病院栄養管理課長 健診センター長 都市整備部長 都市整備部参事
	総務部理事 危機管理課長 消防長 情報戦略局長 行政経営課長
	行政経営課副参事 総務部長 ほかに関係参与

## **審査結果並びに経過**

中山委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、世古委員を指名し、所管事務調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」を議題とし、「伊勢市病院事業に関する事項」については継続調査することと決定し委員会を閉会した。

開会 午前9時58分

### ◎中山裕司委員長

それでは、ただいまから教育民生委員会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は委員長において野崎委員、世古委員の御両名を指名いたします。

本日の審査案件は、所管事務調査案件となっております「伊勢市病院事業に関する事項」であります。伊勢市病院事業に関する事項でございますので、今日は十分に御審議を賜りたいと思っております。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

なお、本日の委員会におきまして市長から出席の申し出がございましたので、委員長において承諾しておきましたので、御了承願いたいと思います。

## **【新市立伊勢総合病院の建設地の選定について】**

### ◎中山裕司委員長

それでは「伊勢市病院事業に関する事項」につきまして、御審査願います。

資料1「新市立伊勢総合病院の建設地の選定について」の報告を願います。

健康課長。

### ●岩佐香健康課長

新市立伊勢総合病院の建設地の選定につきまして御説明を申し上げます。

まず本日の資料の配付が遅れましたこととお詫び申し上げます。

それでは、資料1-1をごらんください。

12月7日の教育民生委員会において、委員会の意思として、医療環境の観点から、市が提案した3候補地のうち三交百貨店・ジョイシティ跡及びその周辺を候補地から外し、現市立伊勢総合病院敷地拡張、倉田山防災公園の2候補地が示されました。

また、10月29日の新市立伊勢総合病院建設基本計画策定委員会において、医療の観点から五十

鈴川駅周辺の現在の市立伊勢総合病院、及び倉田山防災公園未開設地が適切であるとの意見が出されております。

市としましてはこのことを重く受けとめ、現市立伊勢総合病院敷地拡張、倉田山防災公園未開設地を候補地として医療面、建設用地確保の見込み、経済性、スケジュール等の観点からさらに検討を進めました。

検討の結果、倉田山防災公園は建設用地確保の見込みや排水対策等で不確定要素が多いこと、事業施行期間が長く、建築工事の完成、開院予定が現病院敷地拡張と比べて先になること、経費についても排水対策等の基盤整備が未整備で、建設経費が割高になると思われることなどから、現市立伊勢総合病院敷地を拡張し建設することとしたいと考えております。

また、新病院は軟弱地盤への建設となることから、大規模震災時に病院機能が発揮できるよう造成工事・建設工事においては土質の特性を充分解析・把握のうえ適切な工法の選定を行い、また病院整備後も適切な管理を行うものとしたします。

2 ページには、現市立伊勢総合病院敷地拡張と倉田山公園未開設地について実現性、病院機能、まちづくり、スケジュールの項目ごとの比較表を、3 ページには建設地案の位置図を、また8 ページ以降には第 13 回の庁内検討会議の会議記録を要点でございますが添付しておりますので御参照いただきたいと思います。

また現在、宮川左岸及び厚生地区の方々から要望をいただいております。

住民の皆さんから出されましたこれらの要望は重く受け止めているところでございますが、これまで市がお示した内容や教育民生委員会、新市立伊勢総合病院建設基本計画策定委員会での議論の経過等を踏まえ比較検討した結果、最終的には要望のあった箇所を建設地案とさせていただかなかったものでございます。

ただ、宮川左岸の方々からの要望では、災害時の宮川左岸の医療体制についての不安の声をいただいております。地震等で甚大な被害があった場合は、御要望いただいた宮川左岸に限らず、医療救護需要が極めて大量かつ広域的に発生することが想定されます。

このことから、大災害時の医療・救護については病院建設地選定とは別途協議を進め、三重県及び伊勢市の地域防災計画に基づき、救護所の設置等、応急医療体制の整備を図っていかなければならないと考えております。

また 12 月 17 日に厚生まちづくりの会の 7 町会の連名で、また 12 月 25 日には伊勢銀座新道商店街振興組合、さくら通り発展会、伊勢高柳商店街振興組合、浦之橋商店街振興組合、浦口商店会、伊勢市駅前商店街振興組合、また厚生学区の各町の老人クラブから「新病院建設の予定地については伊勢市駅前、旧三交百貨店・ジョイシティ跡地に決定されたい」旨の要望書をいただいております。

三交百貨店・ジョイシティ跡及びその周辺については、交通の利便性や病院建設と駅前活性化の両方の大きな課題を一度に解決できるという面などありますが、先ほど申し上げましたとおり、教育民生委員会での御決定や新市立伊勢総合病院建設基本計画策定委員会での御意見を重く受け止め、候補地としないこととしたものでございます。

◎中山裕司委員長  
推進課長。

●成川誠新病院建設推進課長

続きまして「新病院建設財源及び事業費（案）」及び「新病院建設に係る財政収支計画（案）」について御説明申し上げます。

資料の4ページをごらんください。

新病院建設財源及び事業費（案）でございますが、12月7日の本委員会にお示しさせていただいた内容から一部修正している部分がございます。

収入の平成27年度の合併特例債を1億1,200万円から1億1,100万円に、一般財源を400万円から500万円に修正し、支出の平成30年度の建築費を21億2,800万円から21億2,700万円に、諸準備費等を27億400万円から27億500万円に修正をいたしております。

また、一番下のスケジュールにつきましては、前回お示ししました都市計画関係、敷地造成関係の部分を「敷地造成測量調査土木設計」、「都市計画手続関係」、「敷地造成工事」に分けて整理をいたしております。総事業費114億1千万円、開院予定、平成31年5月に変更はございません。財源は解体費や諸準備費を除きまして、病院事業債と合併特例債を予定をいたしております。

続きまして6ページをお願いいたします。財政収支計画（案）の積算の考え方でございます。

はじめに左の項目の3つ目の1日平均患者数です。入院患者及び外来患者数を本年度10月末実績と、来年度以降の医師の増加に基づいて算定をしております。

一般病床は平成28年度まで1日あたり5人ずつ増加、療養病床は平成32年度の開院2年目に病床利用率が85%となるよう、年々増加を見込んでおります。

外来患者数は平成28年度まで1日あたり9人ずつ増加を見込んでおります。

健診者数は開院年度にスタッフを整備いたしまして、機能拡大により平成34年度まで増加を見込んでおります。

次に収益の診療単価でございます。こちらは本年度10月末の実績を基本といたしまして、平成26年度に一般病床、療養病床、外来につきまして、診療報酬算定の改善等を想定し、診療単価の増加を見込んでおります。

平成27年度以降の一般病床、外来は年0.3%の診療単価の増加を見込んでおります。

緩和ケア病床は診療報酬算定基準の4万7,600円で算定し、回復期リハビリテーション病床は段階的に診療報酬算定基準を上げ、平成25年度に2万7,356円、平成26年度に3万2,300円、開院時に3万3,800円と想定をいたしております。

次に、費用の人件費の職員数推移につきましては各年度別、職種別に職員数の推移を示しておりますが、平成25年度に回復期リハビリテーション病棟の担当医1名、平成25年度から平成28年度にかけて内科系医師を1名ずつ、増加を見込んでおります。開院時には緩和ケア病棟の担当医2名、健診の担当医1名の配置を想定しております。

次に下から2つ目の繰入金につきましては、毎年度資金ベースで収支均衡させ、不良債務を発生させないようにするために必要となる一般会計からの繰入金を見込んでおります。

他に経費や企業債、医療機器整備費等の積算の考え方につきましては記載のとおり整理いたしておりますので、御参照いただきたいと存じます。

続きまして7ページをお願いいたします。

主要指標でございますが、先ほど御説明をいたしました積算の考え方に基づき、主な指標を整理し財政収支計画（案）の医業収益、健診収益の積算根拠といたしております。

はじめに10行目の1日当たり入院患者数につきましては医師の増加により年々増加を見込み、

開院時点で 261 人、開院 2 年目以降 263 人と想定をいたしております。

11 行目の一般病床では平成 25 年度から平成 28 年度まで 5 名ずつの増加、14 行目の療養病床では開院 2 年目まで増加を見込んでおります。

少し上に戻っていただきまして、5 行目の病床利用率は年々患者数の増加に合わせ上昇し、開院時点では 300 床に対して 87%、開院 2 年目以降は 87.7%を想定しております。

次に 26 行目の入院患者 1 人 1 日当たり単価につきましては一般病床、回復期リハビリテーション病床、療養病床につきまして平成 26 年度に診療単価が増加をいたしまして、その後一般病床、療養病床の単価の増加を見込んでおります。

次に一番下の職員数につきましては平成 25 年度に 36 名増、平成 26 年度に 4 名増、平成 27 から 28 年度に各 1 名増、開院時に 36 名増の想定で開院時に 569 名となりまして、平成 24 年度の 491 名に対して開院時に 78 名増となる想定でございます。

次に外来及び健診につきましても各年度の患者数、診療単価を想定しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

恐れ入りますが 5 ページへお戻りいただきたいと思っております。

財政収支計画（案）でございますが、1 行目の医業収益は年々増加を見込み、開院時点で 58 億 9,600 万円、平成 38 年度では 59 億 9,100 万円で、平成 23 年度と比較いたしますと平成 38 年度では 14 億 5,600 万円の増収となる想定でございます。

次に 11 行目の収支差引単年度純損益では計画期間を通して赤字となりますが、平成 38 年度は赤字が 9,700 万円でありまして、赤字は減少すると推計をしております。

次に 24 行目の繰入金につきましては本年度、来年度は資金収支を均衡させるためには、多額の繰入金が必要となってまいります。平成 26 年度以降、開院までは回復期リハビリテーション病棟の開設や医師の増加による患者の増加を見込んでおりますことから 5 億円前後の繰入金となり、開院時から 5 カ年は医療機器等に対する企業債の元利償還が高額となることから繰入金も多くなりますが、開院 6 年目の平成 36 年度以降は 4 億円までの繰入金で運営できる見込みとなっております。

なお合併特例債につきましては一般会計から出資金として収入をいたしますが、自己資本金となりますことから 24 行目で算定した繰入金には含めておりません。

本計画（案）では赤字解消まで至らず、非常に厳しい計画ではございますが、医師確保に全力で取り組み、職員一人ひとりが問題意識を持って収益の増加、経費の削減等経営改善を進め、また、できる限り早く開院できるよう新病院建設を進めていきたいと考えております。

「新市立伊勢総合病院の病院建設地の選定について」の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

◎中山裕司委員長

はい、ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

御説明ありがとうございます。

とりあえず市側から出されるのが、最終的にここに決まったということで、それは理解をさせていただきました。

ちょっとまず一つ申し上げたいのですが、1 ページ目の建設地（案）、この中の1 番目ですね、12月7日の市議会教育民生委員会においてというところの文なのですが、少しちょっと間違いがあるのではないかなと思いますので、少し指摘をさせていただこうと思うのですが、何人か前教育民生委員の方にも確認をさせていたのですが、前回の委員会において、候補地として一地点を除外することに関しては確認をし決議をしたというような話であったかと思うのですが、この3候補地の中から2候補地を選定したという記憶はないので、ちょっとこの文だけ、また後ほど修正をいただきたいなと思います。

議事録を見ていただいたらわかるかなと思いますので、多分これは、皆さんそれで間違いはないと言ってくれると思います。

少しちょっと質問をさせていただきたいと思います。

まず今回、伊勢の総合病院が現地の敷地拡張という形で建て替えをする方向で当局案として示されたわけなのですけれども、以前より、各委員より指摘があった部分だけ、質問をさせていただきたいと思います。

まず一つ目がここに病院機能の中でも、当局側からも懸案事項として書いてありますが、地盤沈下への対策というのが書いてあります。

この経済性の中では82億円プラスアルファのプラスアルファというその金額では表せない部分なのかなと思うのですけれども、ここに関してはまだ今のところは計算はできていないということで理解してよろしかったですか。

◎中山裕司委員長

都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

軟弱地盤の件でございますが、まず試算はひと通りですねやって82億の中に、前回11月19日のときに御説明はさせていただいているのですけれども、ただ土質調査、それを行っておりません。

ですので土質の解析をして、そこで適切な工法を選択して、それで初めて金額が算定されるものというような形になってまいります。

ですので今回、プラスアルファの部分、その辺に費用がかさめばプラスアルファの部分に入ってくると、おさまれば82億のところでおさまるという形で考えているところでございます。

◎中山裕司委員長

はい、野崎委員。

○野崎隆太委員

同じ部分なのですが、これもし例えば、その形で工法が少し変わったりだとかそのときに、工期といいますか開院の時期が遅れるというような想定はしているのですか。

◎中山裕司委員長

参事。

●谷口尚都市整備部参事

まず工法の選定につきましては、チェックするポイントですね。金額はどれぐらいになるのか、それから工期がどれぐらいかかるのか、この2点を柱として考えていくということで、このような形ですね、スケジュールどおりにやっていると2年程度ぐらい造成工事、例えば圧密沈下をさせるには造成をしてから今の積算上は272日間そのまま置いておいて沈下を促進させるという形にさせていただきます。

ですのでその2年間の中で工事の造成、それを終えて建築工事に着手ができるようにというように考えているところでございます。

◎中山裕司委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

地盤対策を含めて31年5月というような理解でいいということで理解をさせていただきました。

もう1点だけ伺いさせていただきます。これは僕、再三当初より申し上げている話なのですが、この3月にスケジュールが伸びたときに、2月にパブリックコメントをするということで大丈夫かというような話を私、再三させもらったと思います。

今回、一候補地に絞られたこと、これは市の提案ということで、出てくるものはいいのかなと思いますけれども、今回、要望書が各地区からもう既に出ております。商店街、ほぼ全ての伊勢の商店街からと、それから各自治区、かなりたくさん自治区から出てきています。

その中で、パブリックコメントを2月に行うというような話であったのですが、もう既にこの伊勢の病院の建て替えの場所としては、今出てきたところが正しいと思わないというような要望書が実際出てきているわけで、そのときにパブリックコメントを今から行うとなると、もう既にある程度意見が出てくることは目に見えているのでないかなと思うのですが、最初から僕、スケジュールが間に合うのかという話を何度もさせていただいたと思います。

その点ちょっとどのようにお考えなのかだけお聞かせください。

◎中山裕司委員長

課長。

●成川誠新病院推進建設課長

今、予定しているスケジュールといたしましては2月にパブリックコメント、それと説明会を開催いたしまして、年度内に基本計画（案）をまとめたいというふうに予定をいたしております。

◎中山裕司委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。その時に反対意見が出ることはすでに想定はしていると思うのですが、年度内に間に合うというようなことでよろしいですか。

◎中山裕司委員長

課長。

●成川誠新病院推進建設課長

はい。今想定しておりますスケジュールとしては、先ほど申し上げさせていただいた予定で進めていきたいというふうに考えております。

◎中山裕司委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

はい、わかりました。

前、パブリックコメントがどういうものなのかという話をさせてもらったときに、一度納得してもらえようという話があって、それはパブリックコメントとの意味がないという話をさせてもらったと思います。

厳しい意見も出てくるとは思うのですが、スケジュール、今間に合わせるというような話をいただきましたので、しっかりやっていただきたいなと思います。以上です。

◎中山裕司委員長

他にございませんか。

はい、藤原委員。

○藤原清史委員

私もそのパブコメのことで伺おうかなと思ったのですが、今、野崎委員が質問していただきましたので省きますけれども、これで候補地を、今の現在の伊勢病院の横へ新設するというので進めているわけですが、現在の伊勢病院、確かに職員、医師の駐車場は満ぱんです。

また一般の外来あるいは一般の方が使う駐車場に関しては、本当に満ぱんの日はないのかというくらいどこかは空いていますね。

そういうことも考えてもあるのですが、それだけ車で行く人はないし、市民が利用する、しにくいというか、あまり伊勢病院を利用していないという状況だと思うのです。

いろんなまちでいろんな話を聞かせてもらいますと、やっぱりお年寄りが増えてきた中でですね、伊勢病院はちょっと遠いからな、交通の便は悪いし日赤へ行くと。まして今度日赤も近くにできたしということで、その利用者、これから利用者の見込みですね、10年か15年は病院も新しくなって医師、ドクターはじめスタッフの方も一生懸命やってくれるでしょう。

でも病院を選ぶのは、やっぱり利便性を考えて市民が選ぶのですよね、患者さんが。その辺を考えると、こういう指標やいろいろ財政の計画を立ててもらっていますが、これが本当にあ

そこに、今の現時点の場所に行ってもうまくいくかどうかという、その辺の見込みはどうか。当局の考えは。

◎中山裕司委員長  
事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

新病院を現地拡張型でした上で、将来にわたって病院経営、患者数がどうなのかというお問い合わせかというふうに思いますが、現在、何度も申し上げておりますが、医師不足によって患者数が減っているというような状態がございます。

ただ今年度につきましては医師が不足はしておりますけれども、ほぼ昨年並みあるいは入院患者については昨年を少し上回るような患者数というふうになって、先生方も本当に病院スタッフ一同頑張っているところだというふうに評価、認識をしているところでございます。

それで今の場所につきましては、おっしゃるように駅前には比べればそれは交通利便性という部分には問題があるかもわかりませんが、ただ五十鈴川駅も近いですし、バスもたくさん通っているということで、交通の利便性については一定の要件を備えているものだというふうに思っております。

今後、医師の確保あるいは看護師の確保に努め、医療機能を充実するとともに御指摘のような部分の交通の部分がございますら、そのあたりについても検討も進めてまいりたい、このように考えているところでございます。

◎中山裕司委員長  
藤原委員。

○藤原清史委員

確かに今、医師をはじめスタッフの方に一生懸命やっていただいて、患者さんも増えているかもわかりませんが、それでもやはり話、いろいろ皆さんに聞いてみますと、日赤、あるいは町のお医者さんへ行くという話がたくさんあるわけですね。

高齢化率をちょっと調べたのですけれども、今現在でも中心市街地というか、厚生学区あるいは明倫学区の吹上、岩渕も含めて32、33%。これがだんだんもう少し、5、6年たつと40まではいかないにしても高齢化の率が増えてくるわけですね。

そうするとますます向こうへ行こうかという気持ちがわからないというか、そういう利用する人が少なくなってくる、そういうことも考えられると思うのです。

まして独居老人の方、お年寄り2人だけの家族が増えている中でですね、本当にそういう離れた場所へ市民が利用する病院を持って行っていいのかどうか、その辺も本当に市民にちゃんと聞いてみるべきではないかなという気がするのですけれども、どうでしょうか。

◎中山裕司委員長  
事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

御指摘の点についてですね、そういう部分の懸念がございましたら先ほども最後に申し上げましたけれども、いわゆる交通のアクセスの部分についてですね、病院として、もし今後取り組むことがあれば検討してまいりたい、このように考えております。

◎中山裕司委員長

藤原委員。

○藤原清史委員

最近、中心市街地活性化法とかそういうのを取り入れてまちづくりも兼ねての中心部への公共施設を考えているまちが幾つかありますよね、増えてきていますよね。

その中でいろいろ調べた中で島田市、そこも市長が一応計画を駅前のほうにしているということですが、最初にパブリックコメントをするような話というか、そういうような格好で進めていると思うのですが、パブリックコメントをもう少し早めたほうがいいのではないかと思うのですが、どうでしょう。

◎中山裕司委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

今回の新病院建設計画の進め方としては、有識者で組織をいただきます策定委員会を構成をいたしまして、そちらのほうでさまざまな議論を進めていただきました。

また建設場所については特に、教育民生委員会のほうで御議論を進めていただいております。

それでその内容につきましては私ども、市内の公共施設のほうへ資料とともに置きまして、御意見をいただくようにもしております。

また、このことに関してホームページあるいは広報等で周知もしながら、常に御意見をいただくような体制で望んでおりますので、そういったことで計画をまとめた上でパブリックコメントを開催をしたい、このように考えているところでございます。

◎中山裕司委員長

藤原委員。

○藤原清史委員

医療関係者で進めている検討会での報告を重視しているということなのですが、いろんな話を市民の方から聞くとやはり、伊勢病院が中心市街地に来ることに対しては、医療機関としてもいろいろ考えることはあるわなという格好の捉え方をしている市民もたくさんいるわけなのでよね。

本当に場所を決める声を聞くというのなら、やっぱり市民の声を本当に聞いたほうが良いように思うのですが、どうでしょうかね。

◎中山裕司委員長  
事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

これまでも十分周知はさせていただいたつもりでおります。足りないというところがあれば、今後も残された期間は短いですが、十分周知も努めますし、パブリックコメントあるいは説明会、こういったところでしっかりと説明もし、また御意見もいただきたい、このように考えております。

◎中山裕司委員長  
よろしいか。はい、ほかにございませんか。  
はい、中村委員。

○中村豊治委員

前回、12月7日の教育民生委員会で、候補地が2カ所に絞られたと、こういうことで私はそういう形で判断をしているわけで、そういうことで質問をさせていただきたいという具合に思います。

今回当局のほうからですね、現在の新市立伊勢総合病院の拡張地へ建設をしていきたいと、こういうような御提案があったわけでありますが、私ども8月の30日からですね、この教育民生委員会として、建設予定地についてはいろんな形で熱心に教育民生委員会として議論を繰り返してきたわけであります。

したがって、これ以上やっぱり私は、この先延ばしをするということについてはですね、地域医療という観点からも、もうこれ以上は許せないという具合に私自身は判断をさせていただいております。

したがって今、当局が提案された現在のこの病院を拡張して、当局としては建てていきたいと、こういうことについてはですね、今までの経過も踏まえて賛同させていただきたいという具合に思います。

特に本会議、先ほど来、出ておりますように、この新病院の建設候補地に関する要望書につきましては宮川左岸の自治会なり、さらには宮後のA・Bブロックの地権者なり、さらには昨日、商店街の方からもですね、この建設に対する要望書が出されているわけでありまして、この件につきましては、私ども議会といたしましてもですね、真剣に議論していく必要もあるのではないかという具合に思いますし、この要望書については重く受け止めていかなければならないという具合に思っております。

したがっていろんな形で、私どもはこの医療の観点から教育民生委員会として議論をしてきたわけでありまして、まちづくりの観点からですね、病院建設につきましては、これは私どもは考えられない。

したがってまちづくりの観点からであれば、まずこの所管をですね、変えながら、産建なりそういうところで議論をすべきではないかという具合に私は思っております。

したがって、何回も言うようではありますが、現在の伊勢総合病院の拡張、この部分に建設をしていきたいということについては、賛同をさせていただきたいという具合に思います。

そこで2、3点質問をさせていただきたいという具合に思います。

まず1点目は今、出ましたようにですね、軟弱地盤対策についてということではいろんな工法につ

いて考えているという具合に言われているのですけれども、まずこの土質の調査、つまり土質の解析をしていきたいということなのですから、昭和 54 年に今の病院が開設をされまして三十数年が経過をしたわけでありませう。

その間やっぱり軟弱地盤ということで、地盤沈下がずっと発生をしておりますですね、いろんな意味で大変、市民に対しても利用者に対しても迷惑をかけたというような部分があるのですけれども、今この土質の調査をやりながら次へつなげていく、つまり土質の調査をやってですね、それから望ましい工法を選択していくのだと、このようなお話があったのですけれども、土質の調査については現状でもできるのではないですかね。

つまり氾濫平野というような形で言われておりますから、あの部分についてはどこでも土質がそんなに変わらないという具合に思いますし、例えば職員の駐車場についてもですね、新しくつくった駐車場についても土質については変わっていない。

そういうことで、今更ですね、昭和 54 年にあの病院ができて、三十数年経って地盤沈下してきている、さらに土質の調査をやって、これから新しい工法を考えていくのだと、こういうことなのですから、私はこれは先にできるような気がするのですけれども、この点いかがですか。

◎中山裕司委員長

参事。

●谷口尚都市整備部参事

まず土質の調査、解析につきましてはですね、まずボーリング調査が 1 番最初にくると。

そのボーリング調査については過去はやってはいるのですけれども、軟弱地盤の設計用の調査にはなっていないということがありまして、敷地ですね、今回約 9,000 平方メートルの中で、資料からいきますと、建築面積 4,500 平方メートル程度の病院を建てるというふうなことです。何本かボーリング調査をして、それから土木の設計ですね、それに係る調査、それとあと建築の設計ですね、それに係る調査、その二つをですね、やはり慎重に解析をして、でないと同じ轍を踏んではいけないということでその辺は重要なことであると思います。

したがって今、駐車場のあるところはボーリング調査は、そこは市の土地という形で、それでできるのですけれども、新たに用地買収が必要になってくると。

その中で、そこがボーリング調査をですね、実施させてもらう承諾が要するというようなところで、その辺がこれからのその進捗状況になってくるのかなと思っております。

◎中山裕司委員長

中村委員。

○中村豊治委員

あの病院の敷地というのはですね、非常に広い氾濫平野の中にああいう病院が建設されているわけですね。

だから、したがって、どの部分でも私はそんなに違いはないような気がするのですよね。

だから、ましてや病院建設について平成 31 年 5 月だという、開設ですね、そういう具合に非常に長いスパンになっているのですけれども、今さら、そのデータを持っていると思うしね、昭和 54

年にあの病院ができた後、地盤沈下がずっと進んでいるわけですよ。それについても当局は調査していると思いますし、そういう意味では、そのデータは使えないのですか。

◎中山裕司委員長

参事。

●谷口尚都市整備部参事

技術的なことになってまいります。

まずですね、地盤の安定というようなことも必要になってまいります。例えば盛土をすることによって、隣の土地、そこにも影響がしてまいります。

ですのでそういったところをですね、調査をして設計をしないとですね、なかなか対策には、その工法の選択ですね、その辺がなかなかしづらいというようなところがございます。

◎中山裕司委員長

中村委員。

○中村豊治委員

いずれにしてもですね、大変なボーリングをやってそういうデータを取って、まだ時間がかかるような感じなのですけれども、ぜひそういう部分についてはですね、できるだけ、私はここがいいというように判断をさせていただいておりますので、その意味では早急にやっつけていかなければならない仕事ではないかという具合に思いますので、ぜひお願いをしたいという具合に思います。

それからですね、特にこの宮川左岸からの要望書、さらには要望書は出ておりませんが、同じ思いというようなことでですね、五十鈴川の右岸、例えば二見町の関係の方からも、やっぱり同じ思いのですね、気持ちは聞いております。

したがいまして、この先ほど健康課長のほうからお話があったわけでありましたが、例えばこの伊勢市の地域防災計画の中の 221 ページに第 12 節医療・救護計画ということが書かれているわけがあります。

例えば、非常にやっぱり宮川左岸の方につきましては、そういう災害のときの拠点がなくなってしまふ、ないということで大変心配をされて要望書も出ているわけでありまして。

特に医療体制の整備、例えば救護場所のですね、位置を事前に指定をした中で、診療所をはじめとする民間医療機関の活用についても検討すると、こういう具合に明記されているわけでありまして、この民間医療機関の活用についても検討すると、こういうことになっておるわけですね。

この点、具体的にどのような形をとっていく計画なのですか。

◎中山裕司委員長

参事。

●下村浩司病院事務部参事

医療救護に関しましてですね、救護所を設置するまで、もしくは救護班が現地に到着をするまで、被災地や被災地周辺の救急病院等の医療機関で医療を実施するのが適当な場合、こういった場合に

は、周辺の医療施設の御協力をお願いするというふうな形になってまいります。

その救護医院につきましては今後、伊勢地区医師会と色々な協議を更に進めてまいりますので、その中でこの部分につきましても検討させていただいて、救護医院をお願いをさせていただくというふうなことを進めてまいりたいというふうに思っております。

◎中山裕司委員長

中村委員。

○中村豊治委員

これから、医療機関等々、医師会含めてですね、検討するというようなことなのですから、特にやっぱりそういう宮川左岸とか五十鈴川右岸の方につきましてはですね、今から検討されるということなのですから、診療所をそういうような形できちんと整備をしていただいて、本来、いろんな大災害が発生した場合についてはですね、そういう安心というものを確保して欲しいと、こういうような気持ちが非常に強いわけなのですよね。

したがって、今の各診療所のパワーアップと申しますか、行政がある程度設備投資をしながらですね、できるだけそこが拠点となるような、そういう整備をお願いしたいというような気持ちがあるわけですから、その点どうでしょう。

◎中山裕司委員長

参事。

●下村浩司病院事務部参事

救護所、あるいは救護医院をお願いしました医院につきましては、今後しっかりと協議を進める中で今、御指摘のございました整備等の費用負担につきましても、協議を検討させていただきたいというふうに思っております。

◎中山裕司委員長

中村委員。

○中村豊治委員

この問題はね、病院を建てる以前の問題としてですね、伊勢病院を建てていくのだというような、それ以前の問題として、やっぱりきちんと整備していかなければいけないと思うのです、これは。そういう意味でどうですか、部長、その部分は。

◎中山裕司委員長

部長。

●佐々木昭人病院事務部長

先ほどから参事が答弁をさせていただいておりますが、私ども市の地域防災計画において、医療体制の整備についてはですね、病院のほうで、総務課のほうで主として担当させていただくことに

なっております。

先ほど御指摘をいただきました計画の中の、委員から御指摘いただきました災害時の救護所設置場所について、診療所をはじめとする民間医療機関の活用についても検討していくというふうになっております。

これについては当然のことながら、私ども病院だけではなくてですね、医師会あるいは県自体の御協力もいただきながら進めていくべきことかというふうに思っております。

御指摘の点、この検討を進めていく中でしっかりと協議をしていきたい、このように考えております。

◎中山裕司委員長

ちょっとあの、今、中村委員の発言、この内容は非常に重要ですから、幸い市長がここに出席されておりますから、これは施策的な問題だと思うので、中村委員の質問に対して市長の考え方をちょっと御発言いただきたい。

市長。

●鈴木健一市長

防災対策に関する御質問ということで、医療救護の話も頂戴いたしました。

まずはですね、策定委員会のほうから少し意見がございましたけれども、まず一つはですね、公共施設、橋、道路の落橋防止、こういった耐震政策をしっかりと重点的に強化をしていくこと。

これは今年の小学校・中学校の外付けの避難階段、また新年度から津波避難タワーの設置をしていきますけれども、第1次、第2次の災害対策を重点的に行っていくことは必ず必要でありますから、こういったことについてはしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎中山裕司委員長

中村委員。

○中村豊治委員

市長のほうからですね、しっかりやっていくということなのですが、特に私が質問させていただいているのは、そういう宮川左岸なり五十鈴川右岸の方が本当に安心できるような、最低限の医療体制と申しますか、そういうものについて欲しいのだと。こういうことをあの要望書の中には入っているわけですよ。

だから最低限の医療体制の整備ということについて、もう一度市長の考えがあるのであれば。

◎中山裕司委員長

市長。

●鈴木健一市長

災害時の医療体制につきましては、非常に膨大な内容と診療科目が必要になってくることはございます。

例えば薬、薬価の関係にしましても、例えば透析患者の方々に対してどうしていくのか、そうい

ったですね、それぞれ事細かになってきますので、これから各地域において、避難訓練・防災訓練を現地で行っていきますので、そういったところで課題をきちんと抽出をしながら、それぞれに対してどのようなことを行政ができていくか、こういったことを議論し、一つひとつ積み重ねていきたいというように考えております。

◎中山裕司委員長  
中村委員。

○中村豊治委員

ぜひそういう形で進めていただきたいと、こういう具合に思います。

それからもう1点はですね、ここで質問させていただきたいのは、その重症患者の輸送体制の強化というものがこの中には明記されていないわけですね、この地域防災計画の中で。

特に災害拠点病院への輸送とか、伊勢病院の緊急病院の輸送とかですね、この輸送手段について大災害時の場合の輸送手段が明記されていない。だから具体的にこの部分も非常に私は大事ではないかという具合に思うのです。

だからこの点、この輸送体制の強化ということについて、ぜひ考えがあればお示しをいただきたいという具合に思います。

◎中山裕司委員長  
総務部理事。

●角前明総務部理事

輸送体制につきましては一時防災拠点としまして、確かに災害の拠点への道路確保は重要だと思います。

したがって、国・県で、発災が起きた後、道路が早急に使えるようにということで重点的にそういった災害拠点を開放するようにお願いしてまいりたいと考えております。

また、そういったことのほかにヘリポートのそういった認定ですね、そういった方面につきましても進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎中山裕司委員長  
中村委員。

○中村豊治委員

ぜひそういう形で早急に検討していただいて、明記もお願いをしたいと、こういう具合に思います。

それから最後にしたいのですけれども、特に昨日来の要望書が出ている中でですね、冒頭に申し上げましたようにこの要望内容については議会としても本当にこれは重く受け止めて、これから検討していかなければならないという項目だという具合に思います。

特にまちづくりの観点から出ている、この宮後のA・Bブロック、さらには商店街の関係の方から出ているこの要望も含めてですね、これはやっぱり私どもの所管ではなく産業建設委員会等々の

中で、真剣にこれは伊勢のまちづくりというものを議論していただきたい。

こんなことで、終わらせていただきたいと思います。以上です。

◎中山裕司委員長

ほかにございませんか。

はい、世古委員。

○世古明委員

何点か確認をさせてください。

現在の伊勢総合病院の敷地拡張ということで、敷地を拡張して病院を建てるということで、現病院についてはどのようなお考えか、解体をするのか、とかそういうお考えはお持ちでしょうか。

◎中山裕司委員長

推進課長。

●成川誠新病院建設推進課長

現病院につきましては耐震化がされていないということで、使用していくには当然、耐震工事が必要になると、そういった観点から建て替えという方針も出させていただいたわけでありまして今回、財政収支計画の中にも解体費を見込ませていただいております。

解体して駐車場にするとかですね、例えばハビリの屋外での訓練場に使うとかそういった形で、解体後の土地についても有効に活用していこうということで考えております。以上でございます。

◎中山裕司委員長

世古委員。

○世古明委員

この費用の中に解体費用は含まれているということで、先ほどの話であった軟弱地盤の調査についても含まれているという解釈でよろしいですか。

それですね、皆さんが先ほどから聞かれている軟弱地盤のことでございますけれども、これが幾らするのかわからないというのがありますけれども、今までの過去の事例とかそういうもので、概算的なものはわからないのですか。

◎中山裕司委員長

参事。

●谷口尚都市整備部参事

軟弱地盤につきましては、その場その場によって違います。

今回の場合はシルト層が 25 メートル程度あるという所で、他のところとはちょっと違った意味合いがございます。前回の、前々回ですか、11月19日に造成費というような形で6.8億円という数字を示させていただいております。

その中に軟弱地盤対策ですね、一定のですね、最初にまず圧密を促進させるための砂柱、サンドドレーン、それを1,700トン程度やりまして、それで余盛りをしてそれを270日間の工期で圧密を90%まで下げるといようなその二つで試算をしております。

それがですね、机上のですね、調査をしてない中の試算というようなことでございますので、きちんとこれ、病院の生命線になるというようなところでございますので、しっかりと土質の調査解析をして、それで適切な工法の選定、それが必要であるというような認識でいるところでございます。

◎中山裕司委員長

世古委員。

○世古明委員

調査をしないとはっきりした金額とかがわからないというのはわかるのですけれども、市民の方が新病院に期待するもので、災害のときでも強い病院というのは多く望まれていると思うのです。

市民の方は、ここは地盤がちょっと軟らかいというのはわかってみえるので、それなりにやはり土質も大丈夫だと言えるぐらいの工法をしていかなければいけないと思いますけれども、建設費については極力やはり建物については抑えなければいけないと思うので、中身の施設面の充実は必要だと思いますけれども、そういう面からして、ここは大丈夫だといふところまでいったときに多くの費用がかかるということになれば、これはそこまでしてここなのかという、いかがなものかという意見も出てくると思うのですけれども、その辺はいかがですか。

◎中山裕司委員長

誰が答弁されますか。

(「ちょっと休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長

はい、暫時休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時51分

◎中山裕司委員長

それでは休憩を閉じ会議を開きます。

参事。

●谷口尚都市整備部参事

軟弱地盤対策につきましては建築と土木、二つございます。

建物につきましては最新の工法で、もうそれは沈下をしない、そういうようなところまで確認をいたしております。

あと土木につきましては沈下を、例えばするとするならばそれをいかに復旧を、普段の管理をしていくというところで対応できるというような判断をいたしております。

ですので、工事できちんと対応する部分とですね、地震が起こったときに復旧で対応する分、その二つが土木の場合は分かれてくるという認識をいたしているところでございます。

ですので建物自体は大丈夫であるというような形でやっております。

◎中山裕司委員長

世古委員。

○世古明委員

先ほどの答えとそんなに変わらないような気がするのですがけれども、私が言うのは、市民の方は当然大丈夫かと、あそこ地盤ゆるいだろうと、だけどころですということを書いていかないと理解を得られないと思うのです。

そこへ大丈夫だということができるまでの費用がどれぐらいかかるかということについて、やはりもう少し詳しい説明を私は求めたいと思う。

◎中山裕司委員長

参事。

●谷口尚都市整備部参事

今ですね、建築のほうは対応できるような形で判断しているのですがけれども、土木のほうはですね、今の伊勢病院につきましてはそういった軟弱地盤対策、それでやっておりますでした。ですので例えば1.5メートルとか、玄関前ではもう少し沈下をしたと。

ですのでそれを最初にですね、建築をする前に地盤をしっかり下げさせましょうというのが基本になっております。

そこで一通り安定した地盤になるというような工法を入れております。それが今、計画でいきますと2.5メートル本来は盛るのですがけれども、余分に1メートル盛って3.5メートル程度盛って、それを強制的に沈下をして、今のこの病院の地盤高までもっていくということであらかじめ沈下を促進させていくと。

そしてそのあとは、沈下をしたとしても緩やかにですね、沈下していくという形で、例えば今年に1センチとかそれぐらいの沈下だと思えるのですがけれども、そういった形で安定をしていくと。

そういった工法を今、検討しているというようなところで、最終的な判断になりますとやはり解析がちょっと必要になってくるといような形でおります。

◎中山裕司委員長

世古委員。

○世古明委員

沈下のことについては押し問答のような感じになってしまうので、さらにやはりもう少し詳しくわかりやすいような、市民の方の誰が聞いても、これなら大丈夫だと言えらるぐらいのものを持って

いかないと、なかなか賛同を得られないのかなと私は思います。

地盤沈下のことについては、ちょっともうこれで終わりたいというか、私が言いたかったのは、皆が安心して行ける病院だというものを作っていたきたい、そのためには地盤沈下対策はしっかりやっていたきたいと思いますし。

観点をちょっと変えて、先ほども出ていましたけれども、利便性の問題について先ほど答弁があったわけですが、バスは走っている、駅も近くにあるという話が出ましたけれども、当初から伊勢病院の関係については、利便性については検討課題だというものもずっとなされていて、そこで改善されたということはあまりないと思いますし、これから高齢化になってくると、バスとか電車があるところは、限られていると思うので、その辺やはりこうしていこうという、ある程度のことと言わないと、公共交通機関、電車が走っている地域はいいけどバスだけだとかになれば、本当に何時間に1本ぐらいの単位ではないのかと私は思うのです。

その辺のお考えはございませんか。

◎中山裕司委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

病院を利用していただく患者さんということになれば、当然のことながら公共交通機関もありましょうし、また車で来られる方もある。その辺のあたりについてはバランスよくやはり、できる場所というのがいいのではないかと、そういった意味で、今の場所について、決して公共交通機関が駅前に比べれば、それはそうでしょうけれども、ほかの地域のところを見たときにですね、決してすごく劣っているというわけではないと思っております。

ただ、おっしゃっている部分ですね、より市民の、患者さんの利便性を向上するということが必要な部分がありましたら、その部分についてはですね、しっかり病院のほうとして対策を打ってまいりたい、このように考えております。

◎中山裕司委員長

世古委員。

○世古委員

それは検討課題で今、具体的にはどうするとは言えないのですが、やはりこれから高齢化になって車に乗れないお年寄りの方もみえてくると思うので、その人たちのことは十分配慮をしていただきたいと思いますし。

次にここで財政的なことも出されているので、ちょっと確認をさせていただきたいのですが、ずっと赤字のままでいって繰入金等で対処していくような考えなのかもしれませんが、当初からこの伊勢病院を建設するに当たって、方向性が決まった時にはですね、財政のことについても抜本的な考え方を示していかなければいけないと言われていたのですが、その辺はいかがですか。

◎中山裕司委員長

推進課長。

●成川誠新病院建設推進課長

はい、今回お示しさせていただきました財政収支計画につきましては、先ほど冒頭で御説明させていただいたように医師の確保、医師の増員によりまして患者、入院患者、外来患者の見込みを立てて、新病院では病床利用率が87.7%ということで計画を立てたものでありまして、非常に、数字的には赤字が解消されないということで厳しい状況ではあるわけでございますけれども、当然この数字が満足できるものではないということは十分認識をしております、これから経営改善を進めてですね、これ以上の成果を出していかなければいけないというふうに考えております。以上でございます。

◎中山裕司委員長

世古委員。

○世古委員

日々というか日常ですね、決算とかで病院の単年度収支とか話をされていますけれども、そういう意味ではなくて、もう方向性がここまで、候補地まで決まってきたということは、政策的な決断をする時期なのかもわからないと私は思うのですけれども、その辺についてを先ほど聞かせていただいたので、その辺はいかがですか。

◎中山裕司委員長

はい、事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

今回お示しをさせていただいた財政収支計画につきましては、基本がですね、いわゆる不良債務を発生させないためにはどのような形で繰り入れをする、その結果として全体の収支がどうなるというようなことで、まとめさせていただいているものでございます。

おっしゃるように24行目になりましょうか、繰入金につきましては申しわけないですが今年度あるいは来年度については非常に大きな額となっておりますが、そのあと開院まで大体5億から4億ぐらい、それから開院時には解体費などもありまして10億になりますが、その後医療機器が償却する28年度以降からは4億から3億というような数字で推移をしております。

これについてはいわゆる基準内の繰り入れ、これについてですね、市当局と今後の病院の経営に関しまして、私どもが自立して運営していくそういう努力もしながら、財政当局と繰入額の算定のことについて協議をさせていただきたい、このように考えているところでございます。

◎中山裕司委員長

世古委員。

○世古委員

これで最後にしたいと思うのですけれども、単年度厳しい状況というのは理解をしておりますし、ただ普通の会社がですね、「毎年、毎年赤だけど新社屋を建てるのだ、その次には」、そういうことにはあまりならないのかなど。

まずできるかできないかわからないけど、黒にしていくようなことを言ってですね、なおさらに建設をしますます財政上というか経営面を改善していくというのならわかるのですけれども、何かこれを見ていると仕方ないみたいな感じがするのですけれども、その辺はいかがですか。

やはりプラスというものがここへ出て来て、本当にできるのかという議論ならまだいいけど、赤ですけれども、という説明になってくるとこれでみんなが理解を得られるのかなと私は思うのですが、いかがですか。

◎中山裕司委員長  
事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

すいません、ちょっと説明のほうが多分だったかというふうに思いますが、現在ですね、病院のほうとしては当初予算のほうですね、5億5,000万、一般会計から繰り入れをいただいて、それだけではできない状態がございますので、追加で頂戴をしているということがございます。

今いただいている5億5,000というのがですね、果たしてその病院の経営していくという中で、市当局との負担の問題、これが大きく影響してくるのだというふうに思っております。

ですので、現在そのことについてですね、市当局とも協議を進めておりますので、そのあたりの部分についてはですね、またお示しができる機会がございましたら議会のほうにもお示しをして、その際に実際の話としての繰り入れを入れた中でですね、どうなるか、このようなこともお示しをさせていただきたい。

基準内ということであくまでの話でございしますが、そのような形で収支が均衡になるような形を、私どもとしても将来的に努力をしてまいりたい、このように考えております。

◎中山裕司委員長  
世古委員。

○世古委員

繰り入れについては市との関係もありますし、市もそれほど財政状況に余裕があるわけでもないと思いますし、今までも当初とやって追加で繰り入れして補助をしてきているというのが現実でありますので、やはりもう少しその辺を明確にしていかないと、市民の方の理解を得られないのかなと思いますので、その辺はまたお示しをしていただきたいと思います。

◎中山裕司委員長  
委員長として、これだけ申し上げておきます。

先ほどの軟弱地盤の件、これは先ほど参事のほうから説明がございました。

参事、建築については問題ないのですよ、これは。言うておられるように。だから土木なのですよ。

土木についてももう少しきちんとしたものを、早急にいろんなところと相談・協議して、できるだけ早い時期に軟弱地盤対策が、現時点での新しい技術でどうしていくのかというようなこともあわせて、委員会のほうにもお示しをいただきたいとこう思うように思います。

それでは、11時15分まで休憩をいたしたいと思います。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時14分

◎中山裕司委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

黒木委員。

○黒木委員

一つは9ページの3行目にですね、都市施設として都市計画に位置づけた、そういう都市計画事業として実施することも可能とありますけれども、これについては、この建設計画事業についてどんなような影響が、可とする場合とそうでない場合とで出てくるのか、それについてもう少し説明してください。

◎中山裕司委員長

参事。

●谷口尚都市整備部参事

平成18年の都市計画法の改正によりまして、病院の敷地を造成する場合には都市計画決定を行って都市計画事業でやる方法と開発許可で行う方法、この2通りですね、そのいずれかの選択という形になってまいります。

この二つの選択について何が違うかと申し上げますと、まずは1点目はですね、都市計画事業の認可でいきますと伊勢市決定になりまして、伊勢市の都市計画審議会の答申を得て都市計画決定して、あと知事の認可を得て事業に着手するわけがございますけれども、造成工事と建築工事、それを並行してできるというのが都市計画事業の認可、都市計画事業の場合です。開発許可の場合は造成を一旦して、それから建築工事にかかる点が一つございます。

それとあと、技術的な差異といたしまして、同じ法律なのですが、根拠とするものがちょっと違ってございまして、都市計画事業は下水道事業と一緒に技術基準を使っております。1番問題点は洪水調整のその機能ですね、下水道でいきますと10年確率で洪水の検討をいたします。開発許可ですと100年確率になります。

ですので、開発許可でいくと調整池がですね、大きなものが要ってくるというような形でですね、こちらのほうはもう既に認可権限者、どちらも三重県ですので協議は進めているのですが、一定のですね、かなり規模の大きな調整池が要するというかたちになってまいります。

ですので、都市計画事業として一般の下水道と同じ基準でいったほうが望ましい、工期も経費も1番それがかからないというような形でですね、今回の提案は都市計画決定をして事業認可を得て施行すると、そんなような手法にさせていただいているというようなところでございます。

◎中山裕司委員長

黒木委員。

○黒木委員

了解しました。もう一点、この災害時の拠点としての機能を保証していく上での、震災直後の機能の発揮への対策、これについてどんなようなことを考えてみえるのか、その辺について、この間の質問ともちょっとだぶる点がありますけれども、お伺いします。

◎中山裕司委員長

参事。

●谷口尚都市整備部参事

まずですね、災害、大規模地震が起こったと、こう想定しますと、建物はこれは免震にもよりまずし、いいというようなかたちで考えております。

ただ地盤沈下というのはどうしても地震時には、東日本大震災でも起っているわけですが、それは当然ながら自然の原理ですので起こるものというような形です。危機管理はしておく必要があるということで、そのあとですね、どのような形になるかというのがちょっと想定しづらいところがございますので、すぐに復旧できるような工法ですね、例えば通路面につきましては23号と御幸道路からアプローチする通路面とか、何かはそれが復旧しやすいような砕石を中心にしてですね、すぐにでも通行ができるような工法を工夫するとかですね、そういったきめ細かいですね、考えられる工法を検討を進めていくというようなことが大事なのかなという形で考えているところでございます。

◎中山裕司委員長

黒木委員。

○黒木委員

そういう点では、今回の東日本大震災の教訓でもですね、病院でそういう得た教訓から、例えば地域の土木関係の事業者と協定を結んでおいて、そういうときには砂利のような土砂のようなもので緊急に埋めてもらうというようなことを具体化しているような自治体もあるというふうに伺っていますので、そういうこともこの計画の中で同時並行的にやっていくということがより安心につながるのではないかなと思うのですけれども、その点についての考え方を示して下さい。

◎中山裕司委員長

参事。

●谷口尚都市整備部参事

復旧に関しましては建設業協会と既に協定は結ばせていただいているというようなところでございます。

やはり緊急輸送道、道路の第1次とかですね、こういった病院の拠点になるようなところですね、そこはいち早く復旧に着手するというような形です。今後その辺は話を詰めていく必要があるかなというような形では考えております。

(「以上です」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長

他にございませんか。

はい。ないようでございますので、この辺で報告に対する質問は終わりたいと思います。

続いて、委員間の討論を行いたいと思いますが、御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。ないようでございますので、以上で討議は終わります。

### 【医師及び看護師奨学生選考結果並びに経営改善等支援業務委託者選考結果について】

◎中山裕司委員長

次に資料2、「医師及び看護師奨学生選考結果並びに経営改善等支援業務委託者選考結果について」の御報告を願います。

室長。

●佐々木一晃経営企画室長

それでは、医師及び看護師奨学生選考結果並びに経営改善等支援業務受託者選考結果について御報告申し上げます。資料1-2をごらんいただきたいと思います。

まず医師及び看護師奨学生の選考結果ですが、平成24年12月1日に看護師、12月9日に医師奨学生の面接を行いました。その結果、医師奨学生につきましては2名の応募に対し、2名を内示決定をいたしました。その内訳は表のとおりでございます。看護師奨学生につきましては16名の応募に対し、15名を内示決定をいたしました。

その内訳も表のとおりですが、この結果、下段の表のとおり、平成25年度の看護師奨学生は旧制度が15人、新制度が15人、あわせて30人となりまして、平成25年4月に3人、26年4月に7人、27年4月に7人、28年4月には13人の看護師が当院で勤めていただくこととなります。

医師・看護師の招聘・確保につきましては、今後も積極的に努力をしていきたいと考えております。

続きまして次ページをごらんいただきたいと思います。

市立伊勢総合病院経営改善等支援業務の受託者選考結果ですが、平成24年12月8日に行いました選考委員会で、最優秀者を「株式会社システム環境研究所」に選定いたしました。評価点につきましてはごらんのとおりとなっております。

今後、病院スタッフの努力はもちろんのこと、選定業者と連携、また議会の皆さんのお力添えもいただきながら伊勢病院の健全経営に向け、最善を尽くしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。  
ただいまの報告に対しまして御発言ございませんか。  
はい、中村委員。

○中村豊治委員

市立伊勢総合病院の経営改善等支援業務の受託選考結果ということで、若干意見を申し上げたいという具合に思います。

当時、私もこれを傍聴させていただきまして、2社の公開ヒアリングということで、いろいろと聞かせていただきました。特にA社につきましては、非常に私の感じなんですけれども、この伊勢病院の改善を進めていきたい、こういう思いがひしひしと私自身は感じられたと、こういう具合に理解をさせていただいております。

特にB社の場合、非常に気になったのは、質問をされてもですね、私どもはあくまでも支援であるというような立場を崩さなかったと。

だからシャープな回答が、私自身は返ってこなかったということで、この内容について私は妥当ではないかという具合に理解をさせていただいておりますので、意見ということで申し述べたいというように思います。

◎中山裕司委員長

はい、ありがとうございます。ほかに御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。御発言もないようでございますので、質問については終わりたいと思います。  
それでは次に、引き続きまして議員間の討論を行いたいと思いますが、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。御発言もないようでございますので、以上で討議は終わります。  
本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。  
本件については、引き続き調査を継続いたしてまいりたいと思います。  
本日御審査いただく案件につきましては以上でございます。  
それではこれもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

閉会 午前 11 時 24 分

上記署名する

平成 24 年 12 月 26 日

委 員 長

委 員

委 員